

緑とオープンスペースには大切な役割があります。

10月は都市緑化月間

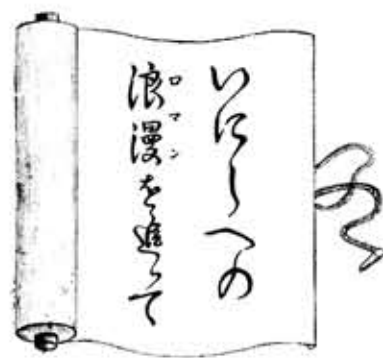


関東大震災当時、東京市の人口の7割以上にあたる約157万人の避難者が公園を利用したという記録が残っています。また、最近では、酒田市の大火のように、樹木やオープンスペースが、延焼を防止したという例が、数多くあります。都市公園をはじめとする緑とオープンスペースは、私たちの生活にゆとりややすらぎを与え、安全な暮らしを守ってくれるなど、多くの役割ももっています。次に、その役割を大きく3つに分けて説明しましょう。

●環境の保全
緑は、潤いのある風景をつくりだすと同時に、気象の緩和(強い日射しや風をさえぎったり、気温をやわらげ、湿度を適度に保ったりするはたらき)や大気(浄化)大気中の炭酸ガスを吸収し、酸素を放出したりばいじんを吸着したりするはたらき)などの役割をはたしてくれまます。

●レクリエーションの場
都市公園や緑地は、子供の身近な遊び場や日ごころの散策、休息などをとおして自然とのふれあいの場所となったり、レクリエーションの場所となったりします。

●防災
地震や火災などの災害時にあっての避難地として役立つばかりでなく、これらの災害の拡大防止や大気汚染、騒音、振動などの公害を緩和するはたらきや、洪水や土砂の崩壊などを防止するはたらきももっています。



市史編さん活動日誌から③

江戸時代には、各村ごとにそれぞれ領主がきまっていた。その領主が良いか悪いかによって、生活に大きな影響がでたのはもちろんである。それはまた彦根藩井伊家のような大名領に入っているのと、幕府領にあるのとでも違っていた。

江戸時代の領主

脇田 修 (大阪大学助教授)

上の領主がいて、村内は複雑であったろう。寺戸では妙法院五九〇石余りを筆頭に相国寺・妙蓮寺の一〇石まで上植野では聖護院二二三三石余りから清水谷家二斗八升まで、というように大小の差があった。このように複雑な領地がある、まず、どの土地が聖護院の領地であるかをきめるのが問題であった。田畑の筆一筆では、どうしてもびつたりしないし、それを組み合わせて、それぞれの土地の領主をきめるのも面倒な作業であったと思われ。おそらく帳面上で、できるだけ領地商に近くなるように村内で操作したのであろう。したがって、古地図をみると、一筆一筆ごとに領主が違っていて、その入り組み状況に驚かされる。それにしても白井村などは一〇〇石宛、三人の領主がいるのであるが、その配分には苦労したのであろう。

年貢などを納めたり、村のなかで行政を担うのが庄屋であったが、これは普通領主一人に庄屋一人がおかれた。他地域では一村一人の庄屋であり、多くても二・三の領主であるから、旧庄屋の数も少ない。ところが本市域では、十人以上の庄屋がいて、それぞれ末端事務をおこなっていたのであった。たった二斗八升の領地では、入る年貢は一斗五升ぐらいしかない。こういう場合に、年貢率

収集日	収集区域	10月	11月	12月	58/1月	2月	3月
第1週	月曜日 寺戸町ステーション No.32~41	4 18	1 15	6 20	— 17	7 21	7 21
	火曜日 鶏冠井町全域	5 19	2 16	7 21	— 18	1 15	1 15
	水曜日 寺戸町ステーション No.22~31	6 20	③ 17	1 15	5 19	2 16	2 16
第3週	木曜日 物集女町全域	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	3 17
	金曜日 寺戸町ステーション No.1~9	1 15	5 19	3 17	7 21	4 18	4 18
第2週	土曜日 向日台・寺戸町ステーション No.63~68	2 16	6 20	4 18	— ⑤	5 19	5 19
	月曜日 上植野町全域	⑪ 25	8 22	13 27	10 24	14 28	14 28
	火曜日 寺戸町ステーション No.54~62	12 26	9 23	⑫ 14	11 25	8 22	8 22
	水曜日 森本町全域	13 27	10 24	8 22	12 26	9 23	9 23
	木曜日 寺戸町ステーション No.42~53	14 28	11 25	9 23	13 27	10 24	10 24
第4週	金曜日 寺戸町ステーション No.10~21	8 22	12 26	10 24	14 28	11 25	11 25
	土曜日 向日町、西向日区全域	9 23	13 27	11 25	8 22	12 26	12 26

1コース 国鉄 森本町方面

時刻	場 所	時刻
9:00	老人福祉センター	15:27
9:05	競輪場前	15:22
9:09	国鉄アパート前	15:18
9:13	国鉄向日町駅前	15:14
9:18	森本町集荷場前	15:09
9:21	向陽ゴルフセンター	15:06
9:27	老人福祉センター	15:00

2コース 物集女町、上植野方面

時刻	場 所	時刻
9:40	老人福祉センター	16:45
9:50	物集女公民館前	16:35
9:55	北ノ日公園前	16:30
9:57	物集女若竹荘前	16:28
10:00	山口石油前	16:25
10:05	例慶公園前	16:20
10:06	小林住宅事務所前	16:19
10:10	向日台公園前	16:15
10:13	阪急バス(上植野)	16:12
10:15	イトーピアマンション前	16:10
10:16	仲澤倉庫前	16:09
10:17	京都トヨペット前	16:08
10:21	向日町ショップセンター	16:04
10:25	老人福祉センター	16:00

10月の行事予定

老人福祉センター

- ◇休館日
3日(日)・10日(日)・11日(月)・17日(日)・25日(日)・31日(日)
- ◇血圧測定
1日(金)・13日(水)

送迎バス運行表の変更

センターにいられるお年寄りが利用されている送迎バスは、10月1日から3月31日までは、別表のとおり冬季時刻に変更します。

お年寄り 教養講座

10月14日(木)・19日(火)・29日(金)

分別収集日程表

注意事項
(1)最近、決められた日の前日にゴミを出されるのをよく見かけますので、ゴミは決められた日時・場所以外には絶対に出さないでください。
(2)ゴミの前日出しの多いところは立番をしています。また前日に出される方を見かけたらお互いに注意し合いましょう。
(3)大型ゴミ(机・いす・タンス・ベッド・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・ストーブ・シンク・自転車・一時的に多量のゴミを出される場合など)は有料扱いになりますので、事前に生活環境課(内線227)まで連絡してください。

家屋調査にご協力を

来年1月1日までに完成の新築・増築家屋は、来年から固定資産税が課税されます。(市街化区は都市計画税も課税)このため、家屋の評価額を算定するため次の要領で家屋評価調査を実施しています。税務課職員が該当宅を訪問し、家屋の内外を家地調査しますのでご協力をお願いします。

▶期間 9月~12月
▶対象 昭和58年1月1日までに完成の新築・増築家屋
※家屋とは…住居、店舗、倉庫、車庫、プレハブの勉強部屋などすべての建物
なお、留守がちな方は、都合の良い日時をご連絡ください
【お問い合わせ】 税務課固定資産税係 931-1111 内線225

家庭不用品 必ずり合い 取り次ぎコーナー

あなたのご家庭で、まだ十分使用できるのに、不用になった物はありませんか。捨てる前に、このコーナーへご連絡なさってはいかがでしょうか。登録の有効期間は、登録した日から3か月です。右の品物は、現在登録されているものです。

なお、交渉結果がわかりしだい、必ず経済課までご連絡ください。

- (ゆずります)
- 吸煙器……………1件
 - ガスコンロ……………1件
 - 歩行器……………1件
 - バイク(400cc)……………1件
 - 二段ベット(片方)……………1件
 - ウィッグ……………1件
 - ベビーベッド……………1件
 - ママコート……………1件
 - 工業用シン……………1件
- (ゆずってください)
- 男子用自転車(14・16インチ)・ベビーキャリー・ピアノ・レクターン・大人用自転車・犬小屋・冷凍冷蔵庫